



平成 22 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）  
代 表 者 名 取締役社長 堀 田 隆 夫  
（コード番号 8512 大証・東証 第一部）  
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西 山 剛  
（TEL. 06-6233-4510）

### 再生債権の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり再生債権を譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 事実の概要

当社は、平成 22 年 9 月 28 日に認可決定が確定したリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）の再生計画において保有する確定再生債権のすべてを 1,999 百万円で譲渡することを決議いたしました。譲渡契約の締結は、平成 23 年 1 月末頃を予定しております。

なお、当社では、LB証券の再生計画に基づき平成 22 年 11 月末までに第 1 回弁済額として 2,713 百万円を受領しております。

##### 2. 決定の理由

LB証券の再生計画におきましては、既に実行された第 1 回弁済の後、①第 1 回弁済から最終弁済までの間、原則として 1 年毎に中間弁済が行われること、②弁済原資対象資産の回収・換価手続きが完了し、未確定再生債権がすべて確定するなど、すべての権利関係が確定した後に最終弁済が行われる予定であることが定められておりますが、最終弁済期日は未定であり、当社に対する最終的な合計弁済金額も確定いたしておりません。そうした状況下、法律専門家、監査法人等外部専門家の意見等を踏まえ検討した結果、当社といたしましては、当社の有する確定再生債権を譲渡することにより、現時点において当社の回収金額を確定し、最終的な弁済額等にかかる不確実性を排除することが、経済合理性の観点から適当であり、財務基盤の強化に資するものと判断いたしました。

### 3. 業績に与える影響

当社は、譲渡価額の1,999百万円について、平成23年3月期決算に利益計上する予定です。

なお、LB証券の再生計画に基づき第1回弁済額として受領した2,713百万円については、2,665百万円（平成22年10月29日受領分）は平成23年3月期第2四半期決算に計上済みであり、47百万円（平成22年11月30日受領分）は平成23年3月期第3四半期決算に計上する予定です。

以 上